

## 用地測量について

用地取得の対象となる土地について、周辺の土地との境界を確認のうえ、取得する用地の面積を確定する作業です。境界確認に必要となる図面等は東京都が作成します。

[境界確認作業]

### ●公共用地（水路・道路等）との境界立会い

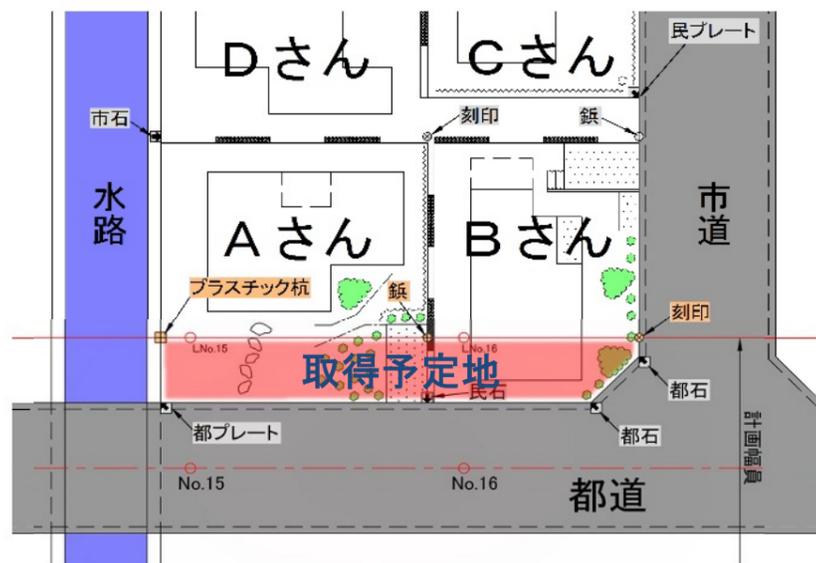
水路、都道、市道と隣接する土地（私有地）との境界は、各々の公共施設管理者と土地所有者との間で立会い、確認いただきます。

### ●私有地と私有地との境界立会い

隣接する私有地と私有地との境界は、それぞれの所有者との間で立会い、確認いただきます。境界立会いの結果、境界線及び境界点を確認後、署名押印をお願いします。

なお、境界立会いの日時については、東京都南多摩東部建設事務所から別途「封書」により通知させていただきます。

また、測量作業を行なう者は、東京都の腕章を着用し、東京都発行の身分証明書を携帯しております。



お問い合わせは

東京都南多摩東部建設事務所  
〒194-0021 東京都町田市中町1-31-12

○事業に関すること 工事課 道路設計係  
電話042-720-8642

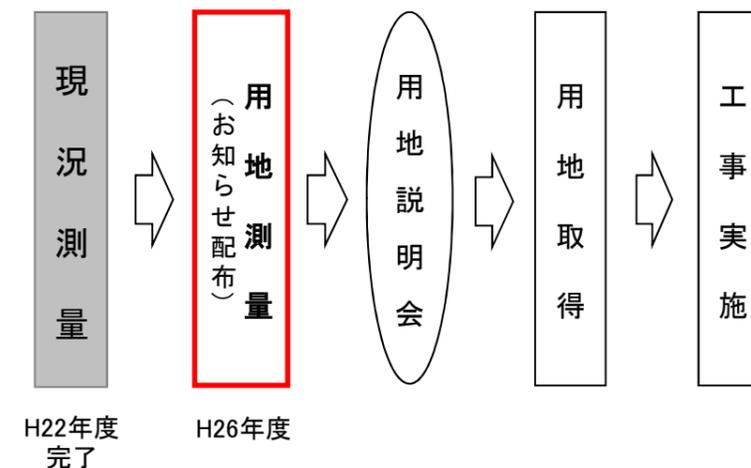
○測量に関すること 工事課 測量係  
電話042-720-8649

平成26年11月

## 主要地方道府中町田線（第18号）鎌倉街道

【町田都市計画道路3・3・8号鎌倉街道線】

# 道路整備事業概要 （薬師池Ⅱ期）



東京都南多摩東部建設事務所

# 道路整備事業のあらまし

【町田市野津田町地内から同市金井町地内】

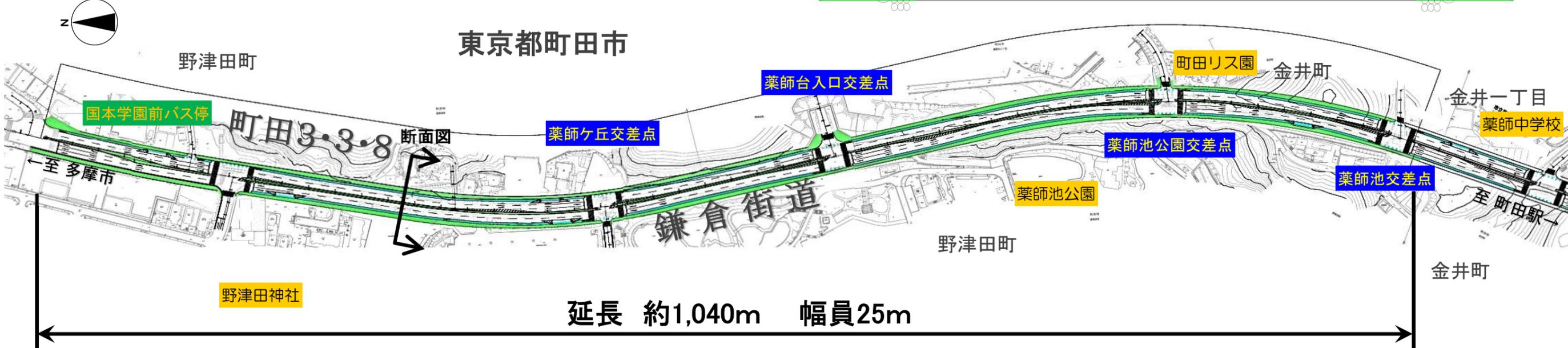
## 事業の目的

- 広域的な交通ネットワークの形成と円滑な道路交通の確保
- 安全で安心な歩行空間等の整備による歩行者・自転車の安全確保
- 災害時応援活動の円滑化及び防災性の向上
- 電線類の地中化による良好な景観の創出

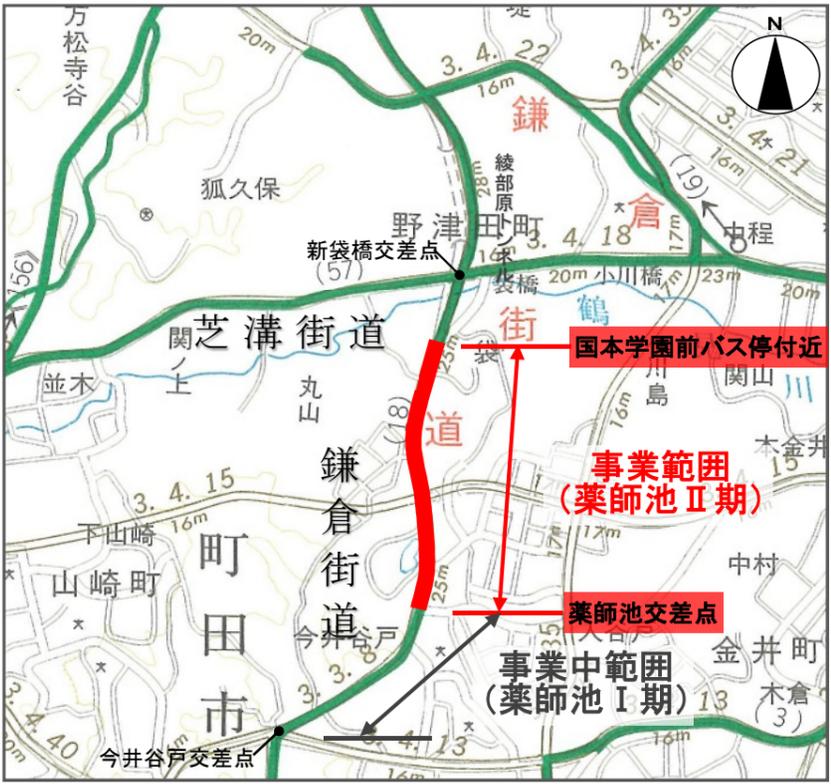
## 事業の概要

- 都市計画決定 昭和36年10月5日 建設省告示第2275号
- 事業延長 約1,040m
- 幅員 25m (車道18m、歩道3.5m×2)
- 車線 往復4車線

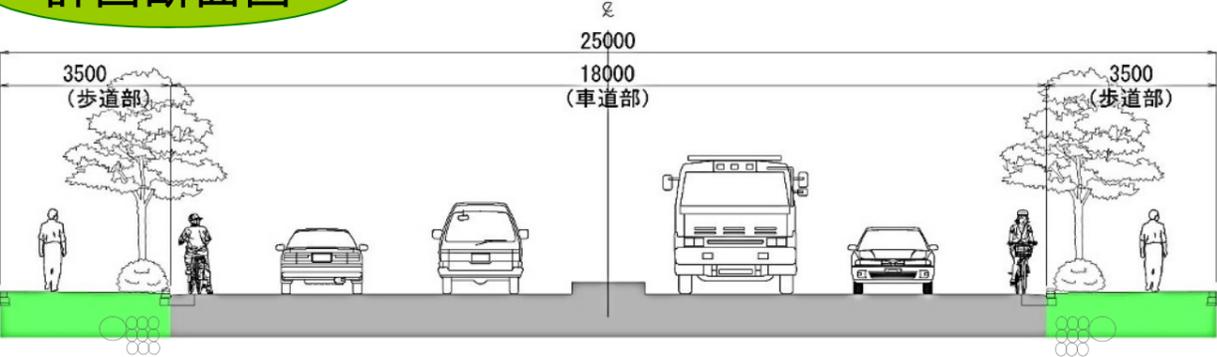
## 計画平面図



## 位置図



## 計画断面図



※本図面は基本的構造を示した検討図面であり、今後実施する設計業務及び関連機関協議等により変更になる可能性があります。(H26.11現在)